

つくばメモリアルホール 利用の手引き

(令和7年度(案)改正予定があるため
当面、参考としてください。)

※火葬時刻は厳守してください。

火葬開始が遅れると、後続の火葬も遅れ、多くの
方の迷惑となります。

※棺の中に入れるものは、御遺骨の損傷、火葬
炉の破損等の原因となりますので、お別れ花(生
花)と数枚の手紙や写真としてください。

(宗教上必要なものは可。ただし可燃物に限る。)
御遺体に重ならないように入れてください。

つくばメモリアルホール

TEL 029 (879) 0330
FAX 029 (879) 0331

【目次】

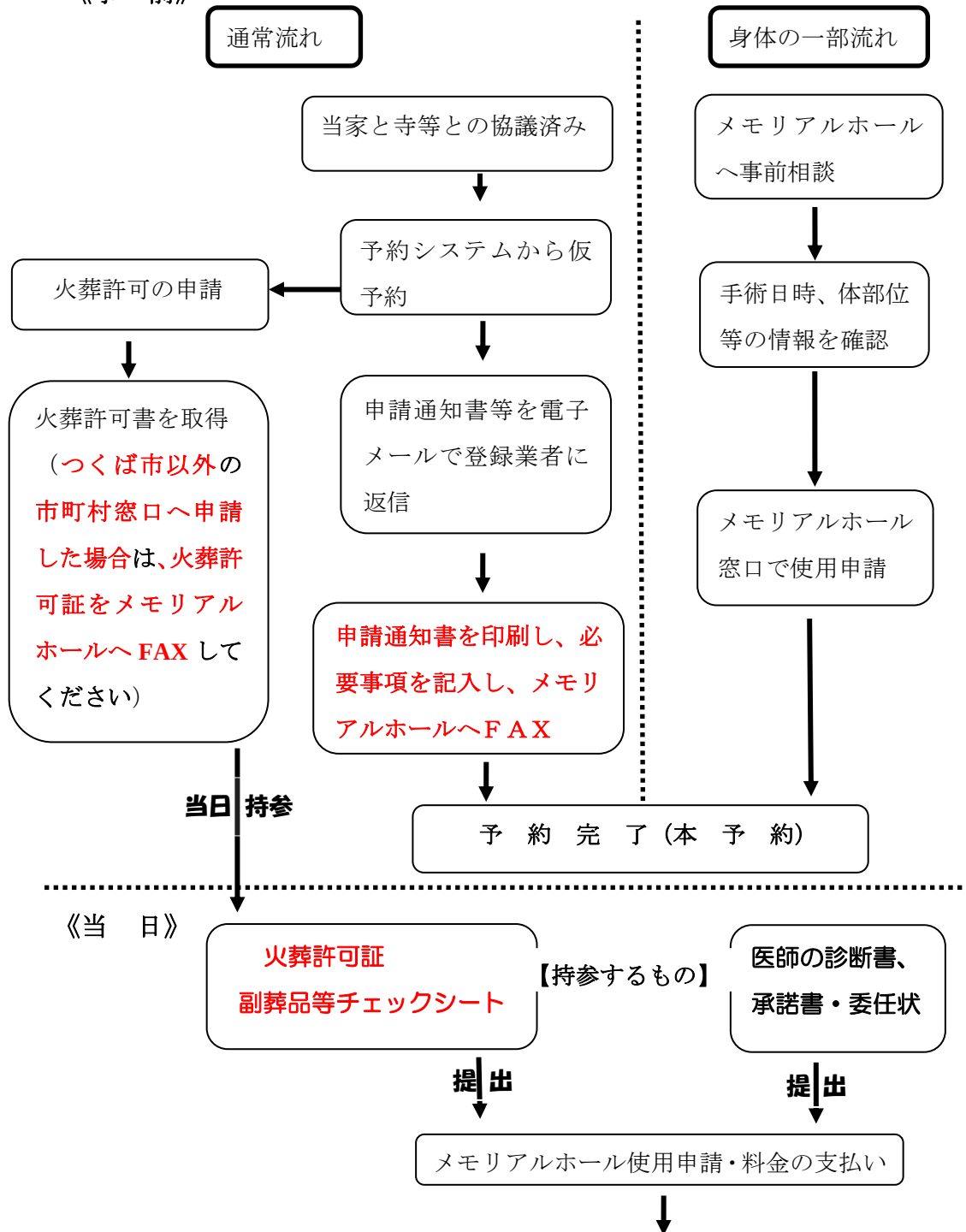
【1】利用のフローチャート	P. 1
【2】予約	P. 2
【3】申請	P. 3
【4】予約システムの注意点	P. 4
【5】休館日及び休業となる業務	P. 5
【6】申請者	P. 5
【7】使用料	P. 6
【8】火葬	P. 6
⑩棺サイズ	P. 7
【9】前火葬	P. 7
【10】注意事項	P. 8
(1) 待合室	P. 8
(2) 通夜・告別式共通	P. 8
(3) 通夜	P. 9
(4) 花祭壇	P. 10
(5) 霊安室	P. 10
(6) 法要・法事室	P. 11
(7) その他	P. 11
・各部屋の人数及び看板サイズ	P. 12
・収骨前対面者名簿	P. 13
・仮眠者名簿（通夜）	P. 14
・副葬品（愛用品等）についてのお願い	P. 15
・副葬品等チェックシート	P. 17

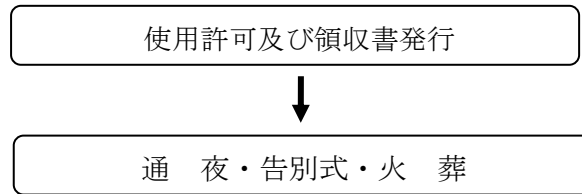
※ 安心安全に皆様に利用していただくために、時間調整や諸行為等で御協力

を依頼することもありますので、よろしくお願いいたします。

【1】利用のフローチャート

《事前》





【2】予 約

《つくばメモリアルホール予約システム》

携帯電話やパソコンを利用したインターネットによる仮申請システムです。

火葬・告別式は10日後までの予約が可能です。

PC用 <https://tsukuba-memorialhall.jp/sousaimng/index.aspx>

携帯用 <https://tsukuba-memorialhall.jp/sousaimng/tellogin.aspx>



(1) 13歳以上、13歳未満、死胎児の火葬・告別式・法事法要の予約

①登録葬祭業者による申請（24時間申請可能）

②つくば市役所（市民窓口課）での申請

・平日及び土曜日の休日窓口（8：45～16：30）

・第2・第4木曜日の延長窓口（16：30～19：30）

・日曜及び祝日、12月29日～1月3日の日直当番（8：45～16：30）

③大穂・荃崎・桜・筑波・豊里・谷田部窓口センターでの申請

平日（8：45～16：30）

④つくば駅前市民窓口センターでの申請 10：00～18：30

（日曜日、月曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く）

※駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。

(2) 一度埋葬した遺体や遺骨（改葬）・身体の一部

つくばメモリアルホール窓口（8：30～17：15）

【3】申 請

(1) 予約システムから仮予約をすると、電子メールで確認通知が自動送信されます。

添付ファイル「申請通知書」を印刷し、必要事項を記入の上、速やかにつくばメモリアルホールへFAXしてください。FAX受付後、本予約となります。

(2) つくば市の窓口へ死亡届を届出した際、火葬許可証の交付時に「副葬品等チェックシート」・「副葬品（愛用品等）についてのお願い」の用紙を配布します。御遺族への説明と副葬品等の確認をお願いします。

つくば市外へ死亡届を届出した場合は、予約システム（予約一覧の帳票印刷）から「副葬品等チェックシート」と「副葬品（愛用品等）についてのお願い」を印刷し、御遺族への説明と副葬品等の確認をお願いします。

副葬品等チェックシートは火葬当日の受付時に、火葬許可証と一緒に提出してください。

(3) 予約システムでの霊安室の予約はできません。通夜の後に御遺体を霊安室へ安置する場合は、事前に電話で予約をお願いします。予約システムからは「通夜（仮眠）」で仮予約してください。

つくばメモリアルホールで通夜（仮眠）から通夜・霊安室に変更し、変更後の申請通知書をメール送信します。

(4) 御遺族と打合せの際は、副葬品等チェックシートで副葬品等の確認、収骨時整骨前の対面希望の有無、ペースメーカーの有無の確認を必ず行ってください。

整骨前対面希望の場合は名簿を提出してください。（5名まで）

(5) 使用料の支払いは、当日の施設使用前にお支払いください。

通夜がある場合は通夜日のお支払いになります。（8：30～17：15）

(6) 待合室を使用する場合は、おおよその人数を記入してください。

当日の追加・キャンセル等の変更はできません。また、待合室利用については

予約申込順の原則1火葬1待合室 (P8【10】(1)②参照)となっております。
前日の正午頃に待合室利用を決定しております。

(7) 当日行う火葬の申請はできません。(身体の一部・改葬を除く)

(8) 使用料免除に該当するか確認してください。

つくば市斎場条例第7条(生活保護受給者)

(9) 申し添えることがある場合は、申請通知書の備考欄に記入してください。

例：待合室の名札は〇〇家(申請者と死亡者の苗字が違う場合)

告別室で読経あり、花入れあり、お別れあり、待合室2部屋希望、分骨希望、
収骨時に納める物あり(故人の愛用品等)、体内の金具(人工関節やプレート等)を持ち帰る等

(10) 来場人数が10人以上になる場合は、必ず待合室を予約し、待合室でお待ちください。

【4】予約システムの注意点

(1) 次の行為は、禁止行為となりますので絶対に行わないでください。

①葬儀の日程が決まっていないのに予約する行為

②1つの葬儀に対して、複数の予約をする行為

※他の葬儀業者への迷惑となります。何度も禁止行為を行った場合、予約システムの利用を停止することもありますので、ご承知おきください。

(2) 必ず葬儀日程が決まってから予約をしてください。

やむを得ず取り消す場合は、申請通知書に「キャンセル」と記入し、FAXしてください。

(3) パスワードは、セキュリティ上6か月毎に変更となります。

パスワードを5回間違えるとロックされます。ロック解除は、つくばメモリアルホールへご連絡ください。

(4) 神他の表示について、仏式以外の形式を表示しています。P. 9 (2) ⑤の参照

【５】休館日及び休業となる業務

	友引の前日	友 引	12 月 31 日	1/1～1/3
火 葬	○	×	○	休 館
告 別 式	○	×	○	
通 夜	×	○	×	
法要・法事	○	○	○	
霊 安 室	○	○	×	

※ ○印が行う業務、×印は休業となる業務です。

【６】申請者

(１) 申請者＝喪主（葬儀等を執り行う者）

- ①生計を共にしている者
- ②生活の手助けをしている者（内縁、後継人制度等を含む）
- ③老人福祉施設又は障害者福祉施設等の施設長
- ④協議を要する場合は、その都度御相談ください。

※申請内容に虚偽がある場合は、関連機関に協議させていただきます。

【７】使用料

「市内」とは、死亡者又は申請者の住所、死胎については父母の住所、身体の一部についてはその者の住所、火葬日以外に使用する法要室については申請者の住所が「つくば市内」にある場合です。住所とは、住民基本台帳に記録されているものです。

施 設	詳 細	単位	使 用 料	
			市 内	市 外
火葬場	年齢満 13 歳以上	1 体	5, 0 0 0 円	5 0, 0 0 0 円
	年齢満 13 歳未満	1 体	3, 0 0 0 円	2 5, 0 0 0 円

	埋葬したもの	1 棺	3, 0 0 0 円	2 5, 0 0 0 円
	死胎	1 胎	3, 0 0 0 円	2 5, 0 0 0 円
	身体の一部	1 件	3, 0 0 0 円	2 5, 0 0 0 円
施 設	詳 細	単位	使 用 料	
			市 内	市 外
待合室	2 時間まで		5, 2 0 0 円	2 0, 8 0 0 円
大式場 (紫峰)	通夜	1 回	4 7, 1 0 0 円	9 4, 2 0 0 円
	通夜後の仮眠	1 回	1 0, 4 0 0 円	2 0, 8 0 0 円
	告別式	1 回	4 7, 1 0 0 円	9 4, 2 0 0 円
小式場 (双峰) (常陸)	通夜	1 回	3 1, 4 0 0 円	6 2, 8 0 0 円
	通夜後の仮眠	1 回	1 0, 4 0 0 円	2 0, 8 0 0 円
	告別式	1 回	3 1, 4 0 0 円	6 2, 8 0 0 円
霊安室	2 4 時間まで		5, 2 0 0 円	2 0, 8 0 0 円
	その後 12 時間ごと		2, 6 0 0 円	1 0, 4 0 0 円
法要室	3 時間まで		5, 2 0 0 円	1 0, 4 0 0 円
	その後 1 時間ごと		1, 7 5 0 円	3, 5 0 0 円

【8】火 葬 と 式 場 利 用

点 火 時 刻	10 時 (2 件)	火葬のみ	火葬のみ
	11 時 (2 件)	式場 (双峰) 9 : 30 利用を 伴う火葬	火葬のみ
	12 時 (2 件)	式場 (紫峰) 10 : 00 利用 を伴う火葬	式場 (常陸) 10 : 00 利用 を伴う火葬
	13 時 (2 件)	火葬のみ	火葬のみ
	14 時 (2 件)	式場 (双峰) 12 : 30 利用 を伴う火葬	火葬のみ
	15 時 (2 件)	式場 (紫峰) 13 : 30 利用 を伴う火葬	式場 (常陸) 13 : 30 利用 を伴う火葬

火葬時刻は厳守してください。

(1) 火葬利用及び式場利用における注意点

- ①御遺体の受け入れは、**火葬時刻の 30 分前**からとなります。
- 火葬開始が遅れると、後続の火葬も遅れ、多くの方の迷惑となります。**
- ②**火葬許可証（原本）の提出がない場合は火葬することができません。**
- ③**ペースメーカーを装着している場合は、必ず事前にお知らせください。**
- ④**火葬のみの場合**は、自宅または式場出発時に**到着時間の連絡**をしてください。
- ⑤棺の中には、御遺骨の損傷、火葬炉の破損、不完全燃焼、火葬時間の延長、環境汚染等の原因となる、副葬品等はいれないでください。
- 棺の中へ入れるものは、お別れ花と数枚の手紙や写真としてくださいますようお願いいたします。ドライアイスは火葬前に必ず取り出してください。**
- ⑥御遺体を霊柩車から台車へ移す際の人手が不足する場合は、**葬祭業者の方が複数人**でお越しください。**当施設のスタッフは、原則 1 名での対応となります。**
- ⑦分骨証明書が必要な方は、事前に申し出てください。
- ⑧式場使用を伴う火葬時刻を火葬のみで使用したい場合、**前日の時点で空きがある場合に限りませんが、予約システムから火葬のみでの予約が可能です。**
- ⑨御遺骨（焼骨）はすべてお持ち帰りいただきます。
- ⑩御遺体を収める棺の大きさは、長さ 2 m×幅 6 0 cm×高さ 4 8 cm以内とします。
- ⑪**緊急時対応に備え、葬祭業者の担当者は、収骨終了時まで必ず館内で待機してください。**
- ⑫告別室でのお別れ・花入れ時の棺の開閉は、葬祭業者の方が行ってください。
- ⑬**火葬棟入り口の駐停車は霊柩車が優先となります。**
- 身体が不自由な方や歩行が困難な方は、葬祭業者と当施設スタッフとで事前に打ち合わせし、当家及び他の利用者の安全な誘導をお願いします。**
- ⑭放射線治療器具を装着し治療後 1 年以内に亡くなった御遺体につきましては、火葬前に適切な処置対応をお願いします。
- ⑮**火葬時刻に間に合うよう、余裕をもって告別式の開始時刻を決めてください。**
- 火葬開始が遅れると、後続の火葬も遅れ、多くの方の迷惑となります。**
- ⑯大式場（紫峰）での花祭壇設置は、**10 時 30 分までに開始**の告別式のみとなります。
- ⑰**式終了後は、速やかに片づけをしてください。**

【9】前火葬（骨装）御利用の際は、つくばメモリアルホールに連絡ください。

火葬後に告別式を行う場合は、下記の時間での利用となります。

式場	大式場（紫峰）	小式場 1（双峰）	小式場 2（常陸）
----	---------	-----------	-----------

前火葬	11 時火葬	10 時火葬	11 時火葬
告別式	13 : 30～	12 : 30～	13 : 30～

※告別式のみ利用の場合は、14 時と 15 時の火葬は個別で対応いたします。

【10】注意事項

（１）待合室

①準備は、火葬開始時刻の 1 時間半前からになります。待合室の使用状況によっては 1 時間半前から使用できない場合がありますが御了承ください。

また、使用後は清掃が入りますので速やかに片づけをして退室してください。

②原則 1 火葬 1 待合室とします。必ず、申請書に利用人数を記入してください。

空き室がある場合のみ追加が可能です。追加を希望する場合は、申請通知書に「2 部屋希望」と記入して F A X してください。

2 部屋可能かどうかの決定は、利用日前日の正午頃になりますので、必ず前日に電話で確認をしてください。当日の追加・キャンセル等の変更はできません。

③仕出し業者の方は、搬入前に事務室の業者搬入受付簿に記入をお願いします。

また、片付け後は事務室へ終了の連絡をお願いします。

④飲食物の持ち込みは自由ですが、ごみ・残り物等はお持ち帰りください。

⑤仕出し業者が入らない場合は、葬祭業者の方が使用後の確認（ごみ・残り物の持ち帰り、台拭き等）をお願いします。

⑥仕出し業者に対し、搬入の際、通路の石の上に車を乗り上げないよう指示をしてください。

（２）通夜・告別式共通

①告別式での式場の準備は、告別式開始時間の 2 時間前からです。ただし、1 日 1 式場 2 回の告別式が行えるため、1 回目に式場を使用している場合、2 回目の準備時間は少なくなります。1 回目の告別式終了後は直ちに後片付けを行ってください。

告別式終了後に清掃が入りますので、2 回目の方は清掃が終わるまで入場はお待ちください。2 回目の告別式終了後、通夜がある場合も同様に清掃が終わるまで入場はお待ちください。

②霊柩車を止める位置、生花等の搬入口を事前に確認してください。

通路の石の上に車を乗り上げないでください。

③御遺体を霊柩車から台車へ移す際の人手が不足する場合は、葬祭業者の方が複数人でお越しく下さい。なお、御遺体の到着時間が午後 5 時以降や友引に行う通夜の場合、棺の移動は、葬祭業者・御遺族の方が行ってください。

当施設スタッフは、原則1名での対応となります。

- ④業者控室を使用する場合は、事務室【内線312、313、314】へ御連絡ください。

使用簿に使用業者名・担当者名を記入してください。

- ⑤同じ日に同じ式場での異なる葬儀形式の使用はできません。

(例：第1回目**仏式** → 第2回目**神式**、第1回目**神式** → 第2回目**仏式**)

- ⑥都合により御遺体の到着時間等を変更いただくことがあります。

- ⑦外花輪の持込設置はできません。

- ⑧祭壇（花祭壇は除く）・機材等の持ち込みはできません。

- ⑨果物等を祭壇にお供えする場合は、備え付けの皿にのせるか半紙等を敷いてください。祭壇上に供物・遺影以外の物を置くことはできません。

- ⑩生花・内盛籠等の規定数は、**小式場4対（8基）**まで、**大式場8対（16基）**までとなります。※名札については、**1基につき1札**です（連名可）

蓮花・ぼんぼり・表彰状、旗、楽器類も1基として数えます。楽器類の持ち込みはできますが演奏はできません。※宗教上、必要な演奏等は御相談ください。

- ⑪生花・内盛籠等が規定数以上になった場合は、芳名板を御利用ください。

- ⑫生花等を設置する際は、床にシート等を敷いてください。

- ⑬焼香花は、各テーブル1つとし、香炉より大きいものは設置できません。

- ⑭遺影の大きさは、四つ切り版（254mm×305mm）以内です。花額や電光の遺影の設置は可能であり、焼香台の上には規定サイズ以内の遺影を置くこともできます。

- ⑮式場前室に思い出コーナー等の設置は可能ですが、音響等、他の式場への迷惑にならないよう御注意ください。

- ⑯式場中庭にテントを張る場合は、事前に御相談ください。

テントには〇〇家受付と分かるように明示し、他の式場の受付と間違わないようにしてください。また、テントは参列者、送棺車の妨げにならないようトイレ側の前に設置してください。

- ⑰受付が行列になった場合は、列を折り返すなど工夫し誘導してください。

- ⑱式場利用後は、速やかに使用前の状態に戻し式場にある電話から事務室へお電話ください。【内線312】**職員の確認が終了するまで式場内でお待ちください。**

(3) 通夜

- ①通夜での使用時間は午後3時30分から午後9時までです。（準備・後片付けを含む）

- ②仮眠をしない場合は、午後9時までに御遺体を霊安室へ移動してください。霊安室の施錠・開錠は警備員が行いますので、移動する前に警備員に御連絡ください。

【警備員室内線 2 1 7】

③線香は、防火管理上原則禁止ですが、御住職が読経の間にのみ使うことができます。

④午後 9 時以降は火気厳禁となります。（ろうソクの使用も午後 9 時までです。）

⑤午後 9 時から仮眠となります。仮眠者は 3 名程度です。**仮眠者名簿に必要事項を記入し、受付の際に提出**してください。

葬祭業者（担当者）の携帯電話番号は必ず記入してください。

⑥仮眠のための寝具等は各自で用意してください。

また、寝具等の撤去は告別式の開始前までに行ってください。（時間厳守）

⑦棺だけを残しての外出等はできません。

⑧仮眠をする方に限り、シャワー室が利用できます。

（タオル・シャンプー等は各自で用意してください。）

⑨通夜当日、仮眠を取りやめて帰宅することはできません。

御遺族がやむを得ず仮眠できない場合は、葬祭業者の責任で翌日まで付き添っていただくことになります。あらかじめ御遺族への説明は十分にしてください。

（４）花祭壇

①花祭壇を設置する場合は、**申請通知書の花祭壇にチェック**をしてください。

②**大式場での花祭壇設置は、午前 10 時 30 分までに開始の告別式のみ**となります。

③白木祭壇には設置できません。花祭壇用の棚は葬祭業者が用意してください。

④設置する際は、シート等を敷き、設置した花はすべてお持ち帰りください。

⑤祭壇の間口及び白木祭壇の幅（参考）

式 場	祭壇の間口	白木祭壇の幅
紫 峰	5 m	3 m90 cm
双峰・常陸	4 m	3 m

⑥祭壇（花祭壇は除く）・機材等の持ち込みはできません。

（５）霊安室

①火葬を伴わない霊安室だけの使用は出来ません。

②**霊安室を使用する場合は、電話で予約してください。**

③霊安室への受け入れ時間は、午前 9 時から午後 4 時 30 分までとなります。

④霊安室に入っている御遺体への面会は、午前 9 時から**午後 4 時 50 分**までとなります。

事前に御連絡いただき、必ず葬祭業者の立会いのもとで面会してください。

⑤霊安室へ安置する際は、**死亡診断書のコピーを必ず持参**してください。

⑥**友引日の搬入及び面会（霊安庫への棺の入出）は、葬祭業者の方に行っていただきますので、必ず複数人でお越しください。**

（６）法要・法事室

①法要法事室の準備は使用時間の１時間前からです。

②ろうソク、焼香等を使用した場合は、使用終了後、事務室の確認（チェック）を受けてください。

③法要棟ロビーでの飲食は御遠慮ください。

④法要法事室は、３か月前から予約できます。

（７）その他

①宮型霊柩車での入場はできません。

②敷地内（駐車場、緑地等）は、全面禁煙です。

③メモリアルホール利用に関する捨て看板は設置できません。

（玉取・栗原・上野地区及び東大通りからの台坪入口付近など）

④履物の汚れや泥を落として入館してください。

⑤メモリアルホール内に張り紙等をすることはできません。

⑥メモリアルホールでのビデオや写真撮影等は告別式の間のみとなります。その際は事務室・住職・喪主の許可を得てください。

式場から炉前への移動時及び収骨室での撮影は禁止です。

⑦自社パンフレットの配布等の宣伝行為や営業行為はできません。

⑧メモリアルホールの物品を破損した場合、速やかに事務室に御連絡ください。

⑨メモリアルホール敷地内でのキッチンカーの利用はできません。

⑩メモリアルホール敷地内にテントを張る場合は、事前に事務室と協議をしてください。

⑪火災や地震などの災害が発生した場合、葬祭業者の方は来場者の避難誘導を行ってください。メモリアルホールの避難場所は多目的広場及び駐車場になります。

⑫犬猫などの動物の施設内への持ち込みは禁止です。（補助犬を除く）

⑬救急車等を呼んだ場合は、必ず事務室に御連絡ください。

⑭メモリアルホールでの納棺は、火葬棟告別室を利用してください。

⑮**通常利用以外の利用（式場貸切等）は事前に協議をお願いします。**

※その他不明な点は事前にメモリアルホールにお問い合わせください。

各部屋の人数及び看板サイズ

式場棟

式場棟入口看板	上段：〇〇家 下段：通夜・告別式時間等 上下段：各縦 65 c m × 横 23 c m	
受付前看板	〇〇家：縦 90 c m × 横 35 c m	
受付外看板	〇〇家式場 故 〇〇 〇〇：縦 74 c m × 横 22 c m	
大式場 (紫峰)	式場	120 人
	前室	72 人
	芳名板	60 枚：縦 26 c m × 横 11 c m
小式場 (双峰・常陸)	式場	70 人
	前室	36 人
	芳名板	36 枚：縦 26 c m × 横 11 c m

待合棟

待合室 (洋 室)	1・4 号室	48 人（6 人掛 × 8）
	2・5 号室	44 人（6 人掛 × 6、4 人掛 × 2）
	3・6 号室	40 人（6 人掛 × 4、4 人掛 × 4）
待合ホール	32 人（4 人掛 × 8）	

法要棟

法要室	和室 1・2 号室	各 32 人
-----	-----------	--------

	洋 室	3 0 人
法事室	和室 1 ・ 2 号室	各 4 8 人
	洋 室	3 2 人

収 骨 前 対 面 者 名 簿

葬祭業者名

担当者名

担当者連絡先（携帯番号）

火葬日時	令和 年 月 日 時火葬 家	
対面者	フリガナ	
	氏 名	
	フリガナ	
	氏 名	
	フリガナ	
	氏 名	
	フリガナ	
	氏 名	
	フリガナ	

	氏 名	
※葬祭業者は収骨終了時まで館内で必ず待機してください。 対面は5名以内でお願いいたします。 火葬件数が多い場合、対面の時間をお待ちいただく場合があります。		

仮 眠 者 名 簿（通夜）

住 所 _____

フリガナ

申請者氏名 _____

電話番号 _____

葬祭業者名 _____

担当者名 _____

担当者連絡先（携帯番号） _____

通 夜 日	令和 年 月 日（ ）	
式場種別	双峰 ・ 常陸 ・ 紫峰	
仮 眠 者	フリガナ	
	氏 名	
	フリガナ	

	氏 名	
	フリガナ	
	氏 名	

※通夜当日の受付時に、事務室へ提出してください。

副葬品（愛用品等）についてのお願い

多くの御遺族の方が、故人の愛用品を棺に入れてあげたいと思われており、そのお気持ちは良く分かります。

しかし、火葬をする際に、副葬品が燃えることによる「御遺骨の損傷」「環境汚染」「火葬炉設備の損傷」「燃焼効率の低下による火葬時間の延長」など、様々な問題が生じてしまいます。

これらを防ぐために、棺の中へ入れるものは、お別れ花（生花）と数枚の手紙や写真としてください。

故人様の愛用品（メガネ、入歯など）で骨壺に納められる程度の小さな物は、収骨の際に、御遺骨と一緒に納められるようお願いいたします。

また、ペースメーカーを装着されている場合は、火葬中に爆発の危険性がありますので、必ず事前に御連絡ください。

◎御遺骨の損傷（変色）や火葬炉設備の損傷の原因となるもの

カーボン製品（杖、釣竿、ゴルフクラブ、ラケットなど）

危険物（スプレー缶、ライター、電池、缶飲料など）

ガラス製品、陶器・陶磁器類

金属製品（携帯電話、携帯音楽プレーヤー、時計、仏像、メガネ、貴金属、硬貨など）



◎公害（ダニョーション・煙・煤塵・臭気）の発生源となるもの

ビニール・プラスチック製品（バッグ類、靴、玩具など）

化学合成繊維（衣類、寝具、敷物など）

発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキンなど）

その他（CD、ボール類など）



◎燃焼の妨げ（不完全燃焼）、火葬時間の延長となるもの

果物（スイカ、メロンなどの果物類）

ドライアイス

書籍（辞書、アルバム、単行本、ノートなど冊子になっているもの）

大型繊維製品（寝具、衣類、ぬいぐるみなど）

革製品



つくばメモリアルホール

電話：０２９－８７９－０３３０

副葬品等チェックシート

次の各項目を確認☑し、火葬許可証と併せて提出してください。

☐	スプレー缶、乾電池、缶製品、ライター等、火葬中に破裂し、炉内部が損傷するおそれのあるものは入っていません。
☐	ガラス製品、金属等、高温で融解し遺骨の損傷や収骨に支障をきたすおそれのあるものは入っていません。
☐	プラスチック、ゴム製品等、融解し遺骨の損傷や収骨に支障をきたすおそれのあるもの、燃焼することで発生する排出ガスが周辺環境へ影響をおよぼすおそれのあるものは入っていません。
☐	果物、飲食物等、燃焼の妨げや異臭が発生するおそれのあるものは入っていません。
☐	書籍やアルバム、ノートなどの冊子類、毛布や寝具、ぬいぐるみ等、燃えにくく大量に灰が発生するものは入っていません。
☐	ドライアイス等、不完全燃焼を起こし、火葬時間延長の原因となるおそれのあるものは入っていません。
☐	その他、適正な燃焼や収骨、周辺環境へ影響を及ぼす物品は入っていません。

各項目を確認しました。

年 月 日

申請者 (自署)	住所	
	氏名	
	電話番号	
葬祭業者名		
担当者名 (自署)		